

給与等の源泉徴収義務に係る 令和6年分所得税の定額減税について

「令和6年度税制改正の大綱（令和5年12月22日閣議決定）において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立し、施行された場合には、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなります。

この場合、令和6年6月1日以降最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う際から定額減税を行うこととなりますので、源泉徴収義務者が準備できますよう花巻税務署では「定額減税説明会」を下記のとおり開催しておりますのでお知らせいたします。

定額減税制度の詳細につきましては、国税庁ホームページ（随時最新情報に更新します。）をご覧ください。

開催日	開催時間	会場・会議室等	定員
3月25日(月)	10:00~11:30	花巻市文化会館 第7、8会議室 (花巻市若葉町3丁目16-22)	40人
4月17日(水)	10:00~11:30	花巻税務署 2階会議室 (花巻市材木町8番20号)	各30人
	13:30~15:00		
4月23日(火)	13:30~15:00	北上地区消防組合西和賀消防署2階会議室 (和賀郡西和賀町沢内大野13地割3番地18)	70人
4月24日(水)	14:00~15:30	北上市文化交流センターさくらホール中ホール (北上市さくら通り2丁目1-1)	300人
4月25日(木)	14:00~15:30	花巻市文化会館 中ホール (花巻市若葉町3丁目16-22)	200人
5月1日(水)	10:00~11:30	花巻税務署 2階会議室 (花巻市材木町8番20号)	各30人
	13:30~15:00		
5月8日(水)	14:00~15:30	花巻市文化会館 中ホール (花巻市若葉町3丁目16-22)	200人
5月15日(水)	14:00~15:30	花巻市文化会館 中ホール (花巻市若葉町3丁目16-22)	200人
5月22日(水)	10:00~11:30	花巻税務署 2階会議室 (花巻市材木町8番20号)	各30人
	13:30~15:00		
5月29日(水)	10:00~11:30	花巻税務署 2階会議室 (花巻市材木町8番20号)	各30人
	13:30~15:00		

★駐車場は、台数に限りがあります。ご来場の際は、公共交通機関等をご利用ください。

★「事前予約制」で開催しておりますので、参加を希望する場合は国税庁ホームページ「事前予約システム（LINEアプリ）」でご予約下さい。

定額減税 特設サイト

所得税の定額減税に関する最新の情報はこちら

